

---

○議長（稲葉昭宏君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前10時50分）

---

◇ 高 柳 孝 博 君

○議長（稲葉昭宏君） 一般質問を続けます。

通告順位2番、高柳孝博君。

（5番 高柳孝博君 登壇）

○5番（高柳孝博君） 壇上から通告に従って、質問をいたします。

私たちの国はアベノミクスというのが出されまして、いわゆる3本の矢と言われているわけですが、その中でも日本再生戦略というのが3本目として出されていまして、最近ではオリンピックの招致が決まりまして、それは4本目の矢であるというようなことも言われています。そんなことを進めまして、デフレの脱却を図っているわけであります。

最近のデータで出てきたのが、GDPが3.8パーセント増になったというようなことで、景況感も若干上がってきているようなデータとなっているようでございます。

一方松崎町の状況はどうかといいますと、人口の減少はずっと続いているわけですね。それと、観光客も夏はちょっと若干入ったようですけども、ずっとここ数年減少傾向がずっと続いている。しかも高齢化が続いていますし、就労人口ももちろんだんだん減っていく傾向にあるわけです。

従いまして、それに対して第5次総合計画の策定にあたっての住民の意識調査というのがあったわけですが、その意識調査の中でも重要度が高くて満足度が低いという中に軒並みその産業の振興というのが入っているわけであります。その中には観光の振興、農林漁業の振興、商工業の振興、地域のマーケティングの推進、新産業の創造、そういった産業の振興といったものが効果的な施策がないよということで、そういったものが求められているわけでございます。

そこで、私は、総合計画の中で、地域が一体となった産業の盛んなまちづくりと言われているわけですが、それについてご質問したいと思います。

1点、第5次総合計画から半年経つが、進捗状況と成果は。また、基本計画にある体験型観光の推進については計画策定以前から取り組んでいるが、成果が分らないとの住民の声がある。グリーンツーリズム推進事業の短期、中期の成果は。

2点目、耕作放棄地の減少、認定農業者の増の取り組みというのを挙げているわけですが、そ

の成果はいかがなものか。

3 点目、企業誘致の促進への取り組みと成果は。

これについてお聞きします。

更に大きな項目の 2 点目としましては、先ほど町長の行政報告の中にもありましたけれど、「日本で最も美しい村」連合の加盟が内定されたということが報道されました。そのために松崎町としては町のまちづくり委員会として「松崎町やろうじゃ協議会」というのが立ち上げられたというふうに伺っています。

私は松崎の資源の保護と活用ということで、そういったものを通じて、町の人々が愛着と誇りを持てるようになる。そして活性化していく、そういったことに期待を寄せているものであります。

一方その進め方としまして、平成 24 年 6 月 3 日に加盟に向けた取り組みの講演があったわけですが、その中ではまちづくり委員会がすべきことというのも述べられているわけであります。

従って、その取り組みをどのようにやられるか、あるいはその講演でなされたことと同じことを目指しているのか、あるいは別の取り組みをしているのか。

私は、「日本で最も美しい村」連合への加盟が正式に決まろうとしている中、あらゆる施策において官民一体となった取り組み方をどのように考え、推進していくのかについてお聞きします。

また、この「日本で最も美しい村」連合というのは、資源の保護と活用であります。その資源の保護と活用をルールを作って進めていくというようなことになっているわけですが、それをどのように考えるか。

従いまして、その取り組みを明確にするために松崎町景観計画や松崎町景観条例を策定して方針を示して、早く進めるべきではないかと思うわけでございます。この美しい村連合というのは 5 カ年スパンでもう一度監査みたいなものがあるわけですが、5 年後に方針ができていたんでは行動は何もできないわけであります。

まず、方針をしっかりと作って、行動する、活動する、そのことが町を活性化するのに繋がる。この 5 年間でしっかりと効果を出すようなものにするためにも早くガイドラインを作って、そして、活動することを明確にして進めていくことを希望するわけでありまして、そのあたりをどのように考えているかお聞きします。

以上で壇上からの質問を終わります。

○町長（齋藤文彦君） 高柳孝博議員の一般質問にお答えします。

1. 地域が一体となった産業が盛んなまちづくりの成果は。

①「第5次総合計画から半年経つが、進捗状況と成果は。また、基本計画にある体験型観光の推進については、計画策定以前から取り組んでいるが、成果が分からないとの住民の声がある。グリーンツーリズム推進事業の短期、中期の成果は」についてであります。

第5次総合計画につきましては、1月の臨時議会でご承認いただき、平成25年度を初年度とした向こう10年の計画がスタートいたしました。その計画を具体的に進める実施計画につきましては、平成25年度から平成27年度までの3カ年分を3月議会定例会等で説明させていただき、平成25年度分の予算に反映させていただいております。

個別の事業については、半年の進捗状況と成果を、一つずつ申し上げるのは差し控えさせていただきますが、事業は進捗に差はあるものの、各課においてそれぞれ執行しております。

また、主要事業につきましては、毎月課長会議で進捗状況を確認し進めております。平成8年度から取り組んでおりますグリーンツーリズム推進事業では、これまで体験メニューの開発（漆喰鰻絵、光る泥団子、ポンカン狩り、ぶどう狩り、鮎のつかみどりなど）やモニターツアー、スケッチの町宣言を行うとともに石部の棚田のオーナー制度や岩地の修学旅行に対する支援を行ってまいりました。

また、平成23年度から2年間、子ども農山漁村交流プロジェクト事業の採択を受け、パンフレットの作製や小中学校への誘致活動、モニターツアーを実施するとともに体験メニューの開発や安全管理講習会を開催しております。

②「耕作放棄地の減少、認定農業者増の取り組みと成果は」についてであります。

農業従事者の高齢化や担い手不足などにより、耕作放棄地は増加傾向にあり、その対策は大きな課題となっております。また、耕作放棄地は有害鳥獣のすみかや害虫・植物伝染病の発生源にもなりやすく、周辺農地の耕作にも大きな支障を及ぼすおそれがあります。

そこで、当町におきましても、国県が行う耕作放棄地緊急対策事業など支援事業の斡旋やそれに対する上乗せ補助の実施。農地貸借等の情報公開や就農相談など、その対策として様々な事業を実施してまいりました。

現在把握している耕作放棄地の状況は、平成24年度末の時点で約30ヘクタールとなっておりまして、23年度の27ヘクタールからは残念ながら3ヘクタールほど増加しています。これは解消した面積より新たに耕作放棄地となった面積が多かったということで、大変深刻な状況であるといえます。これからも耕作放棄地解消に向け積極的な事業推進を図っていきたいと考えております。

認定農業者制度につきましては、将来の経営の目標を明らかにし、農業が職業として選択し

得るものとなるよう、効率的かつ安定的な農業構造を確立することを目的とした農業経営基盤強化促進法に基づき制定されてきたもので、当町では 17 名の方が認定されています。

認定農業者に対しましては、低利の融資制度などの支援策もありますが、従事者の高齢化により引退するケースなどもあり、新規認定者があっても、かろうじて現状を維持しているというのが実態です。

また、当町の特徴として小規模農家がほとんどであり、農地の集約もしにくいという状況であるため、認定農業者が育ちにくいという背景もあります。認定農業者が増えることは、耕作放棄地の解消や食料自給率の向上につながり、その地域の農業力の指標にもなりますので、関係機関と連携をとりながら支援体制を整え対応していきたいと考えています。

③「企業誘致の促進への取り組みと成果は」についてであります。

企業誘致につきましては、平成 11 年に企業誘致係を置き、企業訪問や事業者アンケートなどを実施いたしましたが、地理的な条件による交通面での不利な状況等により、福祉施設を除き、これまで松崎町に進出する企業がほとんどなかったというのが現状でございます。

第 5 次総合計画には、企業誘致の促進があることから、企業との相談窓口は確保し、立地状況に合う企業の誘致を進めてまいりたいと思います。

一方で、現在 I ターンで町内に居住し、農業や観光関係などの事業を行っている人もいることから、空き家バンクや遊休農地台帳による情報提供を行うとともに、田舎暮らし応援ツアーの実施、新規就農支援制度などによる支援を通じて I ターン者を増やしていくことも見方によっては、小さな企業の誘致ではないかと考えております。

2. 景観計画策定と景観条例制定が必要では。

①『「日本で最も美しい村」連合への加盟が正式に決まろうとしている中、あらゆる施策において官民一体となった取り組み方をどのように考え推進していくのか』についてであります。

「日本で最も美しい村」連合への加盟につきましては、行政報告でも説明をさせていただきましたとおり、8 月 29 日に連合事務局より加盟内定の連絡をいただき、10 月 4 日に島根県海士町（あまちょう）で開催される臨時総会において承認の運びとなっております。

今回の加盟申請にあって、町では「石部の棚田」、「なまこ壁の建造物」、「塩漬けのさくら葉」を代表的な地域資源として挙げさせていただきましたが、これらの 3 つの資源に加えて、これまで町が進めてきた「花とロマンのふる里づくり」の中で地域・住民の皆さまとともに進めてきた、「花いっぱい運動」や地域のコミュニティ活動なども評価されたものと認識しています。

松崎町第 5 次総合計画では、「一人ひとりが主役となり活力とやすらぎと感動のあるまち」を

将来像に掲げ、町民一人ひとりが主体的にまちづくりに参画し、行政、地域・団体とともに一体となって進めることを基本としておりますので、「日本で最も美しい村」連合加盟を契機に町民の皆さまと一体となったまちづくりをより積極的に進めてまいりたいと考えております。

なお、「まちづくり委員会準備会」も6月から「松崎町まちづくりやろうじゃ協議会」として、地域資源の保全や活用に取り組む活動を始めたところであり、今後、メンバーの皆さまにはまちづくりのリーダーとしての役割を期待いたしております。

②「取り組みを明確にするために松崎町景観計画や松崎町景観条例を策定し、方針を示して早く進めるべきでは」についてであります。

「日本で最も美しい村」連合へ加盟にあたっての評価基準には、景観地域を守るための景観条例等のルール、建築物に対する保護や規制、景観・環境・文化に関するルール等が存在することも挙げられております。

現在、海岸線は国立公園や名勝地により規制がかかり、景観の保持がされております。また、静岡県では、平成18年3月に「新静岡県景観形成ガイドプラン」を策定し、しずおか景観形成重要地域の一つに伊豆半島周遊地域をあげ、道路の修景、沿道景観の向上などを進めております。

町では道路や河川等を中心に周辺に古い建物や古木等の特色ある自然が残され、町民の生活居住空間として重要な地域を「環境保全モデル地区」として指定するとともに、「花の日」の一斉清掃や沿道の植栽、統一看板・標識の設置、なまこ壁技術伝承事業などを通して快適な環境、良好な景観整備を図ってまいりました。

しかし、これまで、全町的な景観計画は策定しておりませんが、その必要性は十分に認識しており、「日本で最も美しい村」連合を契機に「まちづくりやろうじゃ協議会」や町民の皆さまのご協力もいただき、策定に向け進めてまいりたいと考えております。

○5番（高柳孝博君） 一問一答でお願いします。

○議長（稲葉昭宏君） 許可いたします。

○5番（高柳孝博君） まず、グリーンツーリズムの関係でございますが、グリーンツーリズムは平成6年、7年に期成同盟なるものを立ち上げてグリーンツーリズムの考え方を出しているわけですね。その中では、グリーンツーリズムの位置づけとして松崎町活性化ビジョンとしてその中に都市と農村交流を中心とした農業振興政策、松崎型の全町まるごとふる里グリーンツーリズムとしてその時に考えられているわけでございます。グリーンツーリズムの考え方は現在もそれでよろしいでしょうか。

○町長（齋藤文彦君） はい。そのとおりでございます。

ただ、ちょっとグリーンツーリズムで体験メニューの実績というのがありますので、ちょっとここで話してみたいと思います。

体験メニューの実績ですけれども、鮎のつかみどりが11年度から始まって、今年までで2万1660人、鰻絵の体験も12年に始まり、5465人の体験がありました。栄光球体験も18年度に始まり、5452人、まゆ玉人形教室も24年に始まったわけですが、171の方が体験しています。

また、岩地の修学旅行も平成12年にスタートし、1万610の方が修学旅行として泊っています。また、棚田のオーナーですが、今年はオーナーが90、トラストが63口あります。

このようなことでグリーンツーリズムは推進しているところでございます。

○5番（高柳孝博君） 松崎町がホームページに体験メニューというのを挙げているわけですが、この中には味覚狩りというのを3件ほど、それから体験メニューとして9件、この中には旅行とかなんかが入っていないのかもしれませんが、いま旅行とかなんかをやっているというようにお話がありました。やっているということは、施策はこれでたぶん予算を付けてやることだと思いますけれど、これで目指すところはやはり町の活性化じゃないかと、だから、住民の方が何も変わっていないじゃないかと考えられるのが、施策はいろいろやっていることはわかっているんだけど、そのことによって活性化がどのようにされたか、このことが非常に大事であるというふうに考えるわけですが、そのあたりがなかなか浸透していない。難しいかもしれませんが、これだけの施策をやって本当に良かったのかどうか、何千人とかがいらっしやったということがあるんですけれど、それを更に見て、活性化に本当に現在の松崎の状況を見ますと、観光の宿泊数、それから観光で来る方、交流人口ともに減っているわけですね。

だから、いろんな仕掛けをしても・・・、今の体験学習ももちろんそうですけれども、いろんなイベントもそうでしょうけれど、そういったことによって、若干更に減るところが浮いているということはあるんでしょうけれど、上向いている方にたぶん考えられない。

そうすると、それ以上のことを何か考えなきゃいけないというふうに考えるわけですが、そのあたりはいかがでしょうか。

○町長（齋藤文彦君） 私はグリーンツーリズム、グリーンツーリズムと言っているわけですが、それが町民の皆さんに目に見えてこないというのは本当に残念なことだと思っています。これからもうちょっと目に見えるような形にしていかなければいかんと思っているわけです。

私は今のこの・・・、何回もこの議場で言ったことがありますけれども、本当に今のこの観光客、お客さんというのは、自分の趣味・趣向がはっきりしていて、ここに行って体験して学ぶというのがはっきりしていますので、松崎に来るのに対しても松崎のこのこのことというように本当にピンポイントできます。それに対応できるような体験メニューというのをたくさん作っていかねばいかんわけですけども、やっぱり体験の指導者というのが非常に少なく、やっぱり農業関係でも5～6人がグループを作って誰が来ても対応できるようになればいいわけですけども、1人でやっているよというようなことで、「自分の仕事が忙しいから、それはできない」というようなことがありますて、なかなか思うように進まないところがあります。

だから、私は本当に全町まるごとふる里自然体験学校として町民の皆さんに教師としてそれなりの年金に充当するくらいのお金を稼ぐような体系に、ぜひやっていただいて、それで労働人口をずんずん増やしていきたいなと思っていますので。

なかなかそれは目に見えるような形にするのが非常に至難の業ですけども、これを進めていかねば松崎の元気は取り戻せないと思っていますので、これを進めていきたいと思っています。

○5番（高柳孝博君） 体験メニューというのは先ほど味覚狩り、ホームページに載っている段階では味覚狩り3件で経験メニューが9件ほどあるわけですけど、確かにこれをするというのは大事だと思うんですが、一方で、これはほかのところの県ですけど、長野県上田市のある地域で農業体験というのをやっています。ここではどういうことをやっているかという、実際の農業をやっている人のところと直接生徒・学生とかを行かせるということをするわけですね。ただ、改めてメニューを組むのではなくて、例えば、今日は農業の溝掘りだといったら溝掘りをやらせると、それから今日は草刈りだといったら草刈をやらせる。そういったようなことをやって、自然に受け入れて欲しいと、改めてメニューを作ってしまうとそれはツアー的になっちゃうわけですね。ツアー的になっちゃうんじゃなくて、住民の皆さん・・・、先ほどまさに住民の方がすべて体験学習の先生になり得るというような考えで全町まるごととおっしゃられているんだと思うんですが、そうすると、全町の中に広げるためには新たなことを、新たなメニューというか、かしこまって作らせると・・・、それは無理なわけですね。

この実は上田市の武石地区というところでは、まったく新たなメニューを組まないわけですね。松崎町は・・・、松崎町というより静岡県は宿泊させるということに対して、トイレの問題とかいろんな規則があるようなんですけど、ここは泊りじゃなくてもいいよと、だから、そういういろんな規則を省いて、一般の農家の方のところに来ていただくというようなことをや

っているわけです。それで、来た人たちは、本当は体験メニューだから、農家に来たら稲刈りとか田植えをやるんじゃないかというふうに思っていたんだけど、そうじゃなかった。でも、楽しかったということを言っているわけですね。

やる方も特別なことを考えずに、今日は「うちで作った漬物だから、食べてごらん」とって、それが非常に喜ばれているわけです。

だから、そういったようなことをやって、当初協力者が15人位しかいなかったのが、90人位になったという展開があったということなので、ここに、松崎町に・・・、農業だけとってみると、たぶんその受け入れをするというのは無理かと思いますが、そういった考え方も必要ではないかと考えますが、いかがでしょうか。

○町長（齋藤文彦君） 本当にそうならば、私の本当の理想です。

岩地の修学旅行をやっているとして、自分もいろいろ指導者として参加したわけですが、本当に岩地の修学旅行が参考にならないのかな。ほかの町の人たちはこれを見てうまくやってくれないのかなと思います。別に何をすることもなく、地曳網をやったり、カヌーに乗ったり、ひらきを作ったり、天草を採って心太を作ったりしているわけでございます。

だから、地元のできることがいっぱいあるわけですから、それをうまく利用できないのかなといつも思っているところでございます。

本当に高柳議員が言うように、そのようなことがちゃんとできて、やっぱり農業というのは本当に・・・、なんといいですか、安心産業、出会い産業と・・・、やっぱり農業を主体とした、土台とした観光を目指していますから、本当はそういうことができれば一番いいことだと思っているわけですが、なかなか農業を専門にやっている方がいないということで、なかなか難しいところがありますけれども、そういうことを進めていかなければならないと思っています。

○5番（高柳孝博君） 農業を進めるといっても、町の就業の人口の構成を見ましても圧倒的に三次産業というか、サービス業とかなんかが多くて、農業の従事者というのは非常に少ないわけですので、難しい面があるというふうに思います。

一方で、企業誘致の話になりますけれども、これもちょっとほかの・・・、ホームページで開いていますから、特に問題はないと思いますが、徳島県の神山町というところで、ここは人口が6000人位なんですけど、実は企業が入ってきている。これはなぜ入ってきているかといいますと、もちろん自分のところだけの力ではできないので、総務省のそういったモデル地区みたいな格好で入ってきて、実際に光ケーブルを入れているわけですね。光ケーブルを入れて、IT企業が入り



やすいようにする。そのことによって実際に若手企業が入ってきている。その若手企業が入ってくるにあたっては、空き家バンクも単に空き家バンクを作るのではなくて、NPOが空き家を借りて、そこを事務所にしてくださいというようにやるわけで、しかも「一週間体験していいよ」というようなことをやって、来るのに便利なようにしているわけですね。

そこで若者が実際にIT企業が入ってきているわけですが、そのことによって、若者が入ってくるとお昼を食べに行く、だからお店ができてきて、そのお店を作る。ここはなんかスパゲティかなにかイタリアの料理だったと思うんですが、週に何日といってイタリアの料理がはいて、あとあいたところは地元のおばあさんたちとか、おばあさんたちが地元の製品を使って、そこにお店を開いてやっている。そんなことをしてこの町ではずっと減っていた社会動態人口というのが増えてきているということにいまなっているわけです。

だから、この町も流通ということ・・・、流通は非常に弱いと思うんですね。三方を囲まれて、しかも船もないような状態のところでは産業をやっていますので、流通は非常に弱い。そういった意味では、これも一つの例になるのかなと思います。ITというものの一つ手があるのかな。ただ、多分自力ではできないので、そういったやはり国とかなんかの施策に乗っかってやらないと、大きなことをやらないと多分変革はできないというふうに考えるわけです。そのあたりの考え方はいかがでしょうか。

○町長（齋藤文彦君） 私も何年か前ですけども、企業誘致ということで長野県の方に行ったことがあるわけですけども、その時も話をしていた、松崎町というのは交通の便が悪い、そして、地震・津波等がある。大きい土地が確保できないというようなことで非常に難しいというようなことを痛切に感じたわけでございます。本当に松崎町に進出する企業といっても、松崎町は本当にコンビニの人が出てくるということくらいで、ないわけですけども、あまり大きな人がくるのは非常に難しいと思いますけれども、いま民宿等が高齢化でやめて空いている所があるわけですけども、夏別荘化にして、その時に住んでもらうと、それで気に入ったらずっと1年間住んでもらうというようなことで、いろいろ考えてやっているわけですけども、なかなか進まないところがございます。

やっぱりこれから人口が34年には6200人位になるというような予想が出ているわけですが、総合計画では7000人を維持すると、7000人を絶対維持していきたいと思うわけですが、やっぱりこのようなことを進めていかないと7000人維持はできないと思いますので、なかなか企業誘致というのは、言葉では簡単ですけども、並大抵のことではないと思っていますので、いろいろ皆さんの意見を聞きながらやっていきたいなと思っています。

○5番（高柳孝博君） 企業誘致というのは非常に難しいと思うんですけど、やはり条件をなんか付けて、来るために・・・、来ていただくというメリットがあるよというのを作ってあげないとやはり来ないのではないかと思います。

空き家バンクというのを始めましたよね。空き家バンクはいま入っているんでしょうか。空き家バンクに入っている・・・、この先ほど申し上げた町のところでは、実は公民館を借りると5万円かかるんだけど、その内の3万円は補助金を出して2万円で事務所ができるようにしています。だから、そういったような条件を付けてあげるとか、この町の空き家バンクはどういうふうに行っているかという、不動産屋とか建設業者とかなにかを受け入れてやるようになっているんだけど、それだとなかなか通常の不動産を申し込むのとほとんど変わらないですよ。そうじゃなくて、何かそこにメリットがある、その相談に乗ってあげる、ここはNPOがまとめて借りちゃって、一週間体験してもいいですよとか、来た人に対して、不安で来るんでしょうけれど、その方が「事務所はこうするといいですよ」とかいうようにいろんなやっぱりヘルプを出している。そういったようなことを少し一歩進めて考えてあげて、来やすい器を作っておくことが必要ではないかと思います。そのあたりを今後検討いただきたいということで、次に進みたいと思います。

次に、「景観計画と景観条例を定めよ」というんですけども、先ほどもちょっと申し上げましたけれど、平成24年の6月3日の時に、美しい村連合の加盟に向けてという講演があったわけですね。その中で、まちづくりというのはこういうことをやるんだよという話で、しかも、最も美しい村連合でいっている評価基準の中にはやはり美しい村連合というのは、地域の資源の保護と活用のわけですよ。保護と活用。その保護をどうするかというのをやはり明快に「こういう方法でこういう体制でやるんだよ」ということをしっかりと作る必要があると思うわけです。そのあたりが一つの・・・、それは公にそれをやろうとするとやはり条例というような格好になるのかなと思います。

それから、この中ではまず最初、景観のガイドラインを、ランドスケープデザインを作っておくガイドラインを作っておくに進めなさいということをお話されているわけですが、そうすると、そこでどうしても作らなければならないのが、景観計画というもの、何を守るんだ、何を活用するんだということをきっちり作る必要があると思います。そのあたりはいかがでしょうか。

○町長（齋藤文彦君） ちょっと足りないことは課長の方に話してもらいますけれども、やっぱり松崎町はいま松崎ポートクラブの皆さんが夏の間、浜掃除を手伝ってくれたり、流木がたくさん寄ると、私が役場に来る時に朝火を付けて燃やしてくれたりしてやってくれています。ま

た、伊豆文邸をサポートする人とか、世界一の富士山景観チャレンジ協定ということで、町と下田土木事務所長さんと三浦同志会と三浦の区長さんで松崎の景観を守るといようなことをやっています。

また、松崎町としても「環境保全モデル地区」、昭和 56 年にこれは 8 カ所でスタートして、景観を地域と守りましょうといようなことになっているわけですがけれども、いま 18 あるわけですがけれども、ほとんど松崎町の役場の課が整備しているといような状況でございます。こういことですので、こういうのを広めて、町の皆さんと一緒にやっていきたいなと思うわけです。

それで、やっぱり最終的にはその景観条例いものを立ち上げなければならないと思っているわけですがけれども、なかなかこれをやるのは非常に難しいと思いうわけですがけれども、最終的にはそれに向けてやっていかざるを得ないと思っています。

ただ、今度美しい村連合のやろうじゃ協議会いのができまして、議長も決まってやるわけですがけれども、本当になんといいますか、石部の棚田を使って、あの三浦小学校を使って何かできないだろうかとか、それで、なまこ壁を使って、ただ保全するのじゃなくて、あれを活用してうまくお客さんを呼べる手はできないだろうか、桜っ葉いというのは日本一と言われていいますがけれども、桜っ葉をチーズの中に入れて、イタリアの方ですごく有名なところがあり、活躍しているいような話を聞いていますので、そういうことは松崎ではできないだろうか、そういういようなことを一緒にやりながらその景観条例と・・・、やっぱり私は、松崎町は一つの公園いいますか、美術館みたいにするのが、私は松崎町として一番理想ですので、いような形がこの協議会だけでできるわけではありませんがけれども、協議会は出入り自由ですので、ぜひ多くの皆さんにこれは参加してもらって、松崎の民意で・・・、なんといいますかね、ローカルに考え、グローバルに行動するいような形でやっていければなと思っているところでございます。

○5 番（高柳孝博君） これは元々住民が主体となってやるいようなことはもちろんあるわけですがけれども、ただ、その方向性として本当に美しい村連合に加盟するためには、5 年後にはまたその審査を受けるわけですよね。その中ではちゃんと「ルールが作られているか」とか、それから、「こういう活動をされているか」といのを当然問われるわけです。

実はその計画を作ることが目的じゃないわけですよね。景観計画を作るのは、何をやるかといことを明確にする。先ほどいような地区でいような保護をやっている。あるいは県の保護、港湾とか海岸の保全とかなんかの・・・、それはもういようなもので保護されています。しかし、松崎町が考える景観、いま言っている大きな三本の柱では棚田となまこ壁と桜の葉っぱが出た

わけですね。そうすると、その桜の葉っぱの資源をどう守って、どう活用していくか、それをちゃんと体系づけて進めなければいけないと思うんですね。

実は、それはそんなに難しいことではなくて、ここに上勝町檜原地区、これは上勝町というのは町長なんかもよくご存じだと思いますけれど、そのところでは、ここも美しい村連合に入っているわけですね。そこでは檜原地区の景観計画というのを作ってあります。だいぶ分厚いものですが、その中には、どういうルールに従ってやる、あるいはどういう体制でやる、何をやるということがはっきりと明記されているわけです。

だから、こういったことを、何をやるかということを早く詰めて、実はそれを守るための活動をしなければいけない。これを作っただけで置いておけば、これは何もおきないわけで、ルールは作っても何も進まないわけですので、問題は早く活動させないと成果が出ない。5年後にようやくガイドラインが決まりましたということではなくて、5年間をしっかりと活動して、そのために、これに加盟して良かったな、みんなが愛着と誇りをもって、町も活性化してきたなという、見せるようなものを・・・、町長、先ほどの答弁の中でもその美しい村連合というのを非常に重要視しているように私はとったんですけど、そういったことを考えてもぜひその活動の部分をしっかりとする。そのためには何をやるかということをまず明確にしなければいけない。法律を作るというのは、これはもう行政の仕事ですので、民間ではできませんので、それをガイドライン的にしっかり示して、これでいくんだと・・・。

委員の方に聞きますと、委員は、中には提言するところだというようなことをおっしゃられているわけです。私はそういうように思わなくて、活動するところだというように思っているわけです。そのあたりの考えはいかがですか。

○町長（齋藤文彦君） やろうじゃ協議会の中に松崎をひっかけて、真っ先にやろうじゃという話が出ているわけで、本当にこの協議会の中である程度話し合って、提言するだけではなくて、本当に予算に反映するような・・・、皆さんにぜひやってもらいたいなと思っています。

高柳さんの言うことが本当に正論で、そのようなことを進めていきたいと思うわけですが、これから本当にそのやろうじゃ協議会もだんだん、だんだん煮詰めてくると非常に大変な仕事になってくと思うわけですが、皆さんがそれぞれ手を挙げてくれたわけですから、本当にこれは真剣にやっていただきたいなと思っていますところですよ。

○5番（高柳孝博君） グリーンツーリズムの時もそうですけれど、期成同盟もできましたし、体制もちゃんと作ったんですけど、実際には活性化にはなかなか結びつかないままもう平成8年からやっているわけですから、もう十何年やっているわけですね。17年くらいやっている

わけですか。

それで、その進展というのがどうかというところで住民の皆さん、たぶんあまり見えていない。その活動というのは本当に住民の活動にやはりなっていないんじゃないかというふうに思うわけです。そういった意味で、今回住民主体でやるということで、そういう組織もまた・・・、グリーンツーリズムの時にも組織は作られたと思うんですが、それ以外の組織もまたできてきて、それを中心にまたやっていこうということです。そのあたりが本当に主体として動くためには、まず情報を共有して、こういう方向に行くんだということをしっかりしないとそれぞれ皆さんは町の活性化についてのポリシーを持っているわけですので、方向性がなかなか定まらないんじゃないかと思うわけです。それをしっかりやっぱり方向性を定めて、活動に入って、しっかり活動する。活動することによって町が活性化していく、そこを狙うべきじゃないかと思いますが、いかがでしょうか。

○町長（齋藤文彦君） そのとおりだと私は思っています。

私は以前に稲葉議員が質問で、レールの上に乗っていくのは簡単だよということを言われて、私も花とロマンのふる里づくりと・・・、4年間やってきたわけですがけれども、先ほど申したように、「日本で最も美しい村」連合に入るというのは、自分にも負荷をかけるつもりで、職員にも負荷をかけるということでやっていきたいと思っていますので、5年までにある程度のそういう目に見える成果をださなければいかんわけで、それから、こういうことは、この年でこういうことをやる、こういうことをやると、ちゃんと計画づけてやらなければいかんと思っていますので、これから本当に大変になってくると思いますけれど、これは松崎のためにやらざるを得ないと思っています。

○5番（高柳孝博君） 前回だったと思いますが、この美しい村連合に関して質問した時には、誰か特命を作ってやったらどうかという中で、いや、そうじゃない、町長が責任を持ってやるんだという決意をその時お聞きしたわけで、ぜひそのあたりをポリシーをしっかり持って活動に結び付けていただけたらと考えるわけですがけれども、ただ、ここで作っている景観計画というのはそんなに難しくなくて、何でもかんでもやるというわけじゃないわけですね。保護するのも何でもかんでもやろうとしているわけではなくて、まさに町の資源として3つの資源を挙げたわけですので、最低その3つの資源はどういう体制でどういうルールの下に誰が守っていくのかということをしっかり決めなければいけない。そのあたりをもうやることは決まっているわけですので、保護と活動、保護と活用をどうするかということを決めなければ活動に入れないんじゃないかと思います。そのあたりを早く作って活動に移す、むしろこれから大変なの

は、ルールを作るのはそんなに難しいことじゃなくて、例えば、これを見て同じようなものを作っていけばそんなに難しいもの、何を作るかというのは、もちろんこれは景観法というのがありますね。景観法に基づいて景観計画を作っていますので、これはまったく外れたわけじゃなくて、もし松崎町が同じように作ろうとすると、景観法から外れることはできないわけです。

従って、景観法に合ったような景観計画を作りますので、同じようなことになります。そして、その中でどうして進めるかでは、こういう体制がいいよというのを体制から何から全部作っています。かなり細かく何をやるか決めています。そういったものを参照していけば、その上に更に松崎としてやるべきことは何かあるんじゃないかというように進めていけば早いんじゃないかと思います。そのあたり、まず、やる人に活動するんだという共通的な認識がないと、たぶん皆さんはものすごく町のことを思って考えていますから、方向がああでもないこうでもないという意見がたくさんあると思います。でも、いまやらなければならないのは、景観計画・・・、24年の6月3日の時にやったのは、「ガイドラインを作りなさい」ですね。ランドスケープデザインを作って、ガイドラインを作って、そのガイドラインに沿って活動するんだと、その後で実は活動しなければならないというのが7項目くらいあったわけですね。日本で一番のものを作れとか、そういったような話もありました。

これは非常に大変なことなんですけれど、これくらいのことをやらないと町の活性化というふうに繋がっていかないんじゃないかと思います。

せっかく意思を持って来た方が、やる気で来てくれているわけですので、そのあたりはしっかり意識合せをしてやる必要があると思いますが、そのあたりはいかがでしょうか。

○町長（齋藤文彦君） 詳しいことはまた課長が話をしますけれど、私は何回も委員会の中に参加していて、委員の皆さん、31人の皆さんの共通認識というのはちゃんと土台ができたと思います。これをあとは上に繋げるだけですから、非常に大変なことは大変ですけども、本当に他人事ではなくて、私事にして自分のことだと思ってぜひ町のために頑張ってやっていきたいなと思っています。

○企画観光課長（山本 公君） 町長の最初の答弁の中でもいろいろ規制がかかっているよというようなお話をしたわけですけども、町としても環境保全モデル地区というようなことがあります。ただ、それだけではやはりまずいだろうなという認識は持っていますので、景観条例になるのか、あるいは景観計画になるのか、ガイドラインになるのかはありますけれども、検討は当然させていただかなければならない。早めに検討します。

まず、誰が守っていくかというお話もあったわけですけども、やはり地域資源ということ

で、3つ資源を挙げさせていただきました。それは当然町の宝でもあるということです、町民全体で守っていかなければならない資源ということです、この団体がやっているから向こうに任せればいいという話ではないのです、そういう全員で守っていくようなまちを進めていかなければならないだろうなと思っています。

花とロマンのふる里づくりもそういう観点の中で、その3つ以外のものも当然進めてきているわけですので、これを機会に再度認識を新たにやっていきたいというように考えています。

○5番（高柳孝博君） まさに住民の皆さんが参加して、総合計画でも「一人ひとりが主役となって」というようなことを言っているわけですよね。そこで「いきがいと感動のあるまち」ということを言っているわけですから、住民の皆さんが守っていくんでしょうけれど、住民の皆さんが守っていくためには、何を守って、どういうふうに守って、どういう体制で守っている、しかも住民の皆さんがどういうことを守らなければいけないか。ということは、条例を作るというのは、まさにそのルールによって住民の皆さんにこれを広く知らしめて、こういうことで守っていきましょう。守る対象はこれと、これと、これですよというのが、檜原地区で作っている景観計画みたいなもの、ガイドラインみたいなものだと思うんですが、それを早く作って住民の方にも知らしめて、みんなが認識を持たなければ、それは保護することにはならないわけですね。

当然条例を作っちゃえば、条例をつくっちゃったからルールができていますので、それを守らなければそれはルール違反だということになるんでしょうけれど、しかし、本当はそうじゃなくて、住民の皆さんが・・・、ルールは別になくてもいいんですね。保護できれば、本当はね。

だけど、いま求められているのは、公なルールを作ってちゃんと守りましょうと、そういうことが出来ているかどうかというのが評価対象の中にも入っているわけですね。そういうシステムである以上、それをそこに入れざるを得ないということがあるわけです。

しかも、先ほど一人ひとりがやっていくためには住民の皆さんがそれを認識していないと、「美しい村連合ってなに」という状態の中ではそれはもう守れないと思うわけですね。だから、美しい村連合の中で景観計画、松崎町が景観というのはいくつかこういうものだというふうに考えているんだというのをしっかり伝えて、それを守るためには、これを守ってくださいというのを伝えないと、住民全体が伝えられないんじゃないかと思います。

だから、ルールを作ったらどうか。しかも、それを5年間・・・、5年後に出来たらもうそこから先の活動はなににも出来ないわけですので、早く作って、その5年間に活動する。それを期待している。

こう言っちゃ申し訳ないんですけども、まちづくり委員会の人たちはそんなに若い人ばかりではないので、ぜひその方たちが活動して行く中で、自分たちが活動する場として動いてきて、成果が出るようになるような達成感がないとやはりやりがいがないと思いますので、そのあたりの考え方をしっかりと作っていただきたい。そのあたりはどうでしょうかね。

できればいつ頃までに作るというか、本当はいつまでに、いつ頃までにそれを作って、これを住民の中に広げる、展開していくんだというような計画がないとそれはできないわけですけど、そのあたりは詰め方、今後の進め方というのをちょっと・・・、時間がなくなってきましたので、進め方をお願いしたいと思います。

議長、時間を5分延長してください。

○議長（稲葉昭宏君） 5分延長を許可します。

○企画観光課長（山本 公君） 当然ルールについて、町長も作っていくというふうに申し上げていますので、それは5年先という話は当然ないです。ただ、明日出来るかというとなかなかそれは無理な話でありまして、それは協議会あるいは町の中で詰めて早く作っていくということで考えています。

それで、建物なんかの規制の関係なんかが当然出てくる、そういう部分は個人の方の問題も出てきますので、なかなかそのあたりは難しいところが出てきます。

下田が作った時にもやはりいろんな説明会を開催したりということがありましたので、そこまで重いものにするのかどうなのかということはあると思いますけれども、ルールは作っていききたいと思います。

それから、ルールがなくても今まで進めている花いっぱい運動とかの中で、町内をきれいにしていきたいと思いますというようなものもあるわけですので、これを契機に一人ひとりがもう一度町の中をきれいにしていくということもひとつの美しい村ということにもなるんじゃないかなと認識しています。

○町長（齋藤文彦君） 必ず何かやる時は、「誰がやるか」と、「やろうじゃ協議会がやるから、おらあは見ていようじゃ」というんじゃないくて、本当はやろうじゃ協議会の中に町民の皆さんが全部入ってくるような形で、うまく皆さんを引き付けるような形でやっていかないとなかなかこういうことはできないと思いますので、先ほど課長が言いましたとおり、そういうことで着実に一歩ずつやっていきたいなと思っています。

○5番（高柳孝博君） 先ほど話もありましたけれど、花とロマンの里の一つだと、私はこれは一つ具現化するものだというふうに考えているんですね。まさに町長もその花とロマンの里と



というような・・・、住民の方はたぶん「花とロマンの里はなにか」といった時に、なかなか・・・、私もなかなか答えられないんですけど、「花とロマンの里はなんだ」と言った時に、そういうのをしっかり花とロマンの里というのはこういうことをやっていて、そういうふうにやっていて、こういうルールがあって、これで守ってくれとか、こういう活用をしているんだよというのがよく見えないんですよ。花とロマンの里というのは。

ところが、今回のこの最も美しい村連合というのは、まさにそういったところをきちっとする。だから、先ほどルール・・・、ルールがあると、例えば個人の家へ「これは家をこわしちゃだめだよ」言うのは大変だと思うけど、ここの檜原地区のルールというのは、全部にあてないなんですよ。文化的価値のあるところの資産はこういうものもあります。だから、すべてやるんじゃないで、ここのところはそういう守り方で、もちろん具体的に、ここはこういう守り方、具体的な守り方はでるわけです。その具体的な守り方に沿ってやるということで、あまり制限してここに建物を建ててはいかんとか、個人の自由というのがありますから、今はそれをいくら官とはいえ、それを通してやるということは難しい時代だと思いますので、そのルール自体が個人の束縛ってなかなか難しいと思います。

だけど、それを住民の方が、松崎の資源はこういうことで大事なんだ。松崎は棚田となまこ壁と桜の葉っぱを挙げたわけですね。松崎町はいまこれを考えている。だから、もう少なくともその3つはどういうふうに、どういう体制で守っていくかというのをきちっとやらないとそれは出ないというふうに思うわけです。

だから、花とロマンの里みたいにぼやぼやとしてみんなであれじゃなくて、やるべきことをきちっと決める、そのためには今のルールづくり、景観計画が必要じゃないかと考えるわけです。

それが先ほどスピードが遅くては意味がない、もう早くやらないと・・・、町長は次どうなるかわからないんですけど、町長は次、続投でやられるというように宣言されたわけですから、ぜひそのところを早く仕掛けて、活動に移す、これは非常に・・・、活動するということは大変なことなんです。実は。6月の時に出された7項目というのは決して楽なことではありません。7項目というのはちなみに・・・、時間があれですけど、言ってみますと、ランドスケープデザインというのを作って、ガイドラインを作って、その景観づくりをやるというような活動なんですけれど、この中で言ったのは「一番づくり活動」と言っているんですね。一番を作っちゃえと、そうすれば町が元気になるよと、だから、日本一になれば世界一・・・、日本にしかないものだ、日本一になれば世界一になるんだよというようなことを言っているわけですね。

それから、飲食店なんかは「食物レベルの向上を下さい」、それから「来訪者へのホスピタリティの向上を下さい」、「住民の健康推進に対するプランの作成と行事の実施」だと、「町の魅力を使ったイベントの企画と実施」、これはすべてどれをとってもある程度いままでたぶん・・・、これをパッとあげた中でやられていると思います。ただ、やられているけど、今みたいにまだ足りない、レベルをとっても、先ほど言った日本位一になれというのは、たぶんレベルが足りないんだろうと思います。

実は松崎町の特産品の中にも商工会が中心にブランド認定というのをやっていますね。これも総合計画の中ではブランド認定というようなことをやっていくんだというようなことが載っているわけですけど、これについてもブランド認定したんだけど、それが広がらなければ、日本の中でこれが一番だよと、ここに来れば、ほかにない、日本一の、ここしかないから世界一かもしれませんけれど、そういったものがここにあるよというようなレベルまで上げなければならぬ、それは非常に大変なことだと思います。

それから、先ほどのホスピタリティひとつとっても、町民の方が、全員がホスピタリティをやるということになるとものすごく労力が要り、みんながそれを認識すること自体が非常に大変なことではないかというふうに思うわけですが、でも、それくらいやらないとこの町は活性化しないと思う。

先ほど町長が言われた町が美術館ですか、町全体が美術館だという考え方、私もそういう考えは、それは非常に素晴らしいことだと思う。わかりやすいと思うんですね。美術館というのは、これと、これと、これは展示されている、使うものはこういうものだよ、それを保護して活用していくんだと、そういったものを明らかにするためにもやはり景観計画というのを作ってきっちりとする。それを住民の方にやはり伝わらないと、花とロマンの里・・・どこかでやっているけれどわからない、何が・・・、花とロマンの里をずっとやってきて何が変わったのか、花とロマンの里をやってきたら、何がどうなって良くなったのか見えない。

だから、そういった面でしっかり作ってやるということは、いまここまで作りました、ここまで作りました、ここまでできていますよということで、住民の中にも明らかにできるんじゃないかと思うので、そのあたりの考え方はいかがでしょうか。

○町長（齋藤文彦君） 考えがほぼ同じですので、そのようにやっていきたいと思います。

私は、花とロマンのふる里づくりは松崎らしい田舎づくりだ、人づくりだ、少子高齢化を土台としたコミュニティづくりだと言ってきたわけですが、コミュニティを磨くことによって、そのコミュニティの持っている心根の高さとか、心の優しさとか、それが松崎町が大切にし

た文化・伝統・景観に反映していくものだと思いますので、町民の皆さんはたぶんこの「日本で最も美しい村」連合というのは抵抗がないと思いますので、うまくいくようにやっていきたいと思っています。

○議長（稲葉昭宏君） 高柳君、時間ですので、まとめをお願いします。

○5番（高柳孝博君） 町長の固い決意をお聞きしましたし、住民の方も参加されている方は非常に町のことをどうかと憂いて参加されていると思いますので、ぜひ今後住民が進んで愛着と誇りを持てる町になるように参加できるような活動を期待して、私の質問を終わりたいと思います。

○議長（稲葉昭宏君） 以上で高柳孝博君の一般質問を終わります。

午後1時まで休憩します。

（午前11時44分）

---